

| 事業名  | 28年度成果目標 |  | 目標設定の理由及びその水準の考え方  |
|--|----------|--|--|
| <p>(事業番号21)<br/>過労死等援護事業実施経費</p> <p>&lt;事業概要&gt;<br/>「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、過労死で親を亡くした遺児等を招請し、イベントを通じて心身のリフレッシュを図るほか、遺児及びその保護者を対象とした相談等を行う過労死遺児交流会を実施する。</p> <p>(担当:労働基準局総務課過労死等防止対策推進室)</p> | アウトカム指標  | 過労死遺児交流会の参加者満足度を80%以上とする                         | <p>過労死で親を亡くした遺児等を招請し、イベントを通じて心身のリフレッシュを図るほか、遺児及びその保護者を対象とした相談等を行う事業であることから、その成果を参加者の満足度により測ることとしたもの。また、その水準については、本事業が新規事業であることから、同様の目標を設定する他の事業の水準を例とした。</p> |
|  | アウトプット指標 | 過労死遺児交流会の参加者を50人以上とする。(民間団体における27年度実績(26人)の2倍程度) |  |

| 事業名   | 28年度成果目標   |  | 目標設定の理由及びその水準の考え方  |
|---|--|--|--|
| <p>(事業番号26-5)<br/> 職業病予防対策の推進<br/> (東電福島第一原発廃炉等作業における被ばく低減対策の強化)</p> <p>&lt;事業概要&gt;<br/> 東京電力福島第一原子力発電所における廃炉作業等に関する施工計画作成者等に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。また、被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。</p> <p>(担当:労働基準局安全衛生部労働衛生課)</p> | アウトカム指標  | 施工計画作成者等に係る教育の参加者に対してアンケートを実施し、7割以上の参加者から「有意義であった」等、ニーズに合致した教育であった旨の回答を得る。 | 効果的な被ばく低減対策を講じるためには、施工計画作成者等が被ばく低減対策に係る知識、経験の修得を図ることが必要であることから、これらの者に対して、必要な教育、情報提供が行われたことを評価することが適当である。 |
| アウトプット指標  | ①施工計画作成者等に係る教育を効果的に実施し、最終的な受益者数を約3,000人とする。<br>(注)受講人数は約60人を想定しており、本事業は、施工計画作成者等に係る教育であるため、最終的な受益者はそれを50倍した程度は見込まれる。<br>②平成28年度中に届出のなされた放射線管理計画等を参考に好事例を収集し、厚生労働省ホームページへの掲載、配布用資料の作成を行う。 |  |  |

| 事業名   | 28年度成果目標   | 目標設定の理由及びその水準の考え方   |
|---|--|---|
| <p>(事業番号52)<br/>外国人技能実習機構に対する交付金</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <p>①監理団体、実習実施者に対し、安全衛生管理体制の整備等について外国人技能実習機構職員が実地検査するとともに、専門的指導が必要な事業場に対し専門家を帯同し助言指導等を行う。</p> <p>②日本語の理解が劣る実習生に理解しやすい平易な教材の母国語への翻訳、職種別の安全衛生マニュアルの作成・更新、技能講習・特別教育の教材の母国語への翻訳を行い、安全衛生教育の教材を整備する。</p> <p>③実習実施者に対し安全衛生対策を効果的に周知啓発するため安全衛生セミナーを開催する。</p> <p>(担当:職業能力開発局海外協力課)</p> | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アウトカム指標</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アウトプット指標</p> | <div style="border: 2px solid black; padding: 20px; text-align: center; width: fit-content; margin: auto;"> <p>国会で関連法案の審議中</p> </div> |

| 事業名   | 28年度成果目標 |   | 目標設定の理由及びその水準の考え方   |
|---|----------|---|---|
| <p>(事業番号53)<br/>労働条件・労働安全衛生確保関係相談業務の外部委託化経費</p> <p>&lt;事業概要&gt;<br/>東京労働局及び大阪労働局管内の労働基準監督署に入電した電話について、コールセンターで次の内容を一元的に対応する。<br/>①労働基準監督署に関する一般的な問い合わせ、②法令・制度に係る一般的な問い合わせ、③労働基準監督署に対する苦情や意見、④個別事案等について該当労働基準監督署への取り次ぎ。</p> <p>(担当:労働基準局総務課)</p> | アウトカム指標  | <p>電話対応終了まで労働基準監督署に転送せずコールセンターで対応する割合を10%以上とする。</p> | <p>本事業については、コールセンターの設置による、労働基準監督署の体制強化を目的とするため、労働基準監督署に転送せずコールセンターで対応する割合を指標とし、目標を10%以上と設定した。</p> |
|   | アウトプット指標 | <p>電話相談内容を収集分析し、FAQを更新する。</p>                       |   |